

# 第2次宇都宮市地域教育推進計画【概要版】

## 第1章 計画について

### 1 計画の必要性

- 平成23年3月に発生した東日本大震災以降、「家庭や地域社会における『絆』や「温かて人間的な『つながり』」の大切さが改めて注目されている中、地域教育の役割は益々重要となっている。
- これまで取り組んできた個人の人間力の向上、地域人材の育成などに加え、学んだ成果を地域につなぐ仕組みづくりなどが求められている。

### 2 地域教育について

- 「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」を意識して行い、社会の要請（公共的課題、地域人材の育成）、地域の活力向上に応える教育

### 3 計画の位置付け

- 「第5次宇都宮市総合計画」の分野別計画を実現するための計画であるとともに、本市における「人づくり」の指針である「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の考え方や方向性を受ける本市社会教育行政の基本となる計画

### 4 計画期間

- 平成25年度～29年度までの5年間

## 第2章 地域教育の現状と課題

### 地域教育を取り巻く状況

#### □社会情勢の変化

- 少子超高齢社会・人口減少社会の進行
- 東日本大震災以降、地域の絆や人と人とのつながりの重要性を改めて認識
- 人々の生活様式、ニーズ、価値観の多様化・複雑化に伴い公共的活動の担い手となる主体も多様化
- 情報通信技術（ICT）が急速に進歩・普及により日常生活や仕事のあり方、学ぶ環境などが変化

#### □国・県等の動向

- 中央教育審議会答申（新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について）（平成20年2月）
- 中央教育審議会第6期生涯学習分科会における「議論の整理（中間とりまとめ）」（平成24年8月）
- 栃木県生涯学習推進計画四期計画「新・とちぎ学びかがやきプラン」の策定（平成23年3月）
- 宇都宮市社会教育委員の会議答申「宇都宮市における今後の『成人教育』のあり方について」（平成22年7月）

### これまでの取組の成果と課題

#### □地域教育推進計画

- 社会貢献活動や地域に目を向けた取組が進展
- ⇒ 学んだ人材が地域活動に参加し、様々な場面で活躍できる環境の整備が必要
- 地域の教育力を活かした学校支援のための人材育成が進み、魅力ある学校づくり地域協議会の活動などは活発化
- ⇒ 地域の子どもは地域で育てると意識の醸成や地域を構成する主体同士の連携による取組が必要
- 市民の主体的な学習活動に向けた支援や人づくりを推進する基盤の整備
- ⇒ 市民の学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の充実が必要

#### □親力向上支援プラン

- 親同士、親子、異世代間など様々な交流機会が充実
- ⇒ 交流を支える人材の育成や親同士がつながる場・機会の充実が必要
- 中高生から祖父母まであらゆる年代に応じた学習機会を提供
- ⇒ 子どもの成長に応じた家庭教育支援の継続が必要
- 親力向上支援体制の構築
- ⇒ 地域社会総ぐるみの親力向上支援に向けた取組が必要

### 市民意識調査の結果

- 今の大人に感じる問題（7項目中の順位）
- ルールを守れない大人やモラルのない大人が増えている（H23）81.4%で1位
- 周囲の人や地域とのつながりを持っていない大人が増えている（H23）68.4%で2位
- 近所と親しく付き合っていない市民の割合（H19）64.5% ⇒（H23）68.0%
- 家庭の教育力が低下していると思う市民の割合（H19）83.1% ⇒（H23）70.1%
- 地域の教育力低下を感じている市民の割合（H19）55.6% ⇒（H23）47.5%
- 学んだ知識・技能を活かしている割合（H19）43.8% ⇒（H23）23.7%
- 生涯学習や社会教育の推進のために力を入れること（11項目中の順位）
- 誰でも気軽に参加できるような講座や講演会を増やす（H23）49.3%で1位

### 今後の地域教育推進の課題

#### 1 学びによる人間力の向上

地域住民一人ひとりが、人間力を高めるための学習環境を整える必要があります。

- 学びに向けた意識醸成が必要
- 参加しやすい学習環境が必要
- 仲間づくりや交流機会の充実が必要
- 社会性や適応力を高める学習機会が必要

#### 2 地域を支える人材の育成

地域社会の牽引役となる人材やまちづくりの主体となる人材の育成を進めていく必要があります。

- 地域社会やまちづくりを支える人材の育成が必要
- 地域課題等に関する学習の充実が必要

#### 3 地域を構成する各主体の支援、連携強化

家庭、学校、地域団体、企業など地域を構成する各主体の教育活動や学びに対する支援、相互の連携強化を図る必要があります。

- 学校・家庭教育支援の充実が必要
- 地域社会全体による教育活動支援が必要
- NPOや市民活動団体などとの協働が必要
- 企業との連携による取組が必要

#### 4 地域における学習成果の活用の促進

地域における学習成果の活用を促進する必要があります。

- 活動へのきっかけづくりが必要
- 学習成果を活かす機会の充実が必要
- 学んだ人材が活動できる循環を促す仕組みづくりが必要

## 第3章 基本的な考え方

### 基本理念

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、以下のとおり基本理念を定める。

『**学びを通して、豊かな人間性と人と人との絆を育み、地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。**』

### 基本目標

**I 一人ひとりが人間力を高めるため、主体的に学習活動に取り組んでいます。（人づくり）**

#### 基本指標①

学習活動をしている市民の割合

43.2%（H23）⇒48.4%（H29）

**II 市民が家庭や地域など身近な場所で、積極的に子どもの育ちなどの教育活動に関わっています。（絆づくり）**

#### 基本指標②

放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数

14,716人（H23）⇒37,438人（H29）

**III 学びを通じて、多様な主体がつながり、様々な場面で地域社会づくりに貢献しています。（地域づくり）**

#### 基本指標③

地域活動やボランティア活動に参加している

市民の割合

56.6%（H23）⇒60.0%（H29）

## 第5章 計画の推進

### 1 計画の進行管理

- 「宇都宮市生涯学習推進本部」において、本計画における取組の進捗状況の確認を行うとともに地域教育推進のための協議・検討を行う。また、進捗状況は「社会教育委員の会議」へ報告し、意見を聴取する。

### 2 社会の要請の高まりへの対応

- 「宇都宮市生涯学習推進本部」や「社会教育委員の会議」において、社会の要請として必要性の高まっている学習テーマについての協議・検討を行うとともに、そのテーマを所管する関係部局との連携・協働により学習機会の提供に努める。

### 3 生涯学習振興行政との関係

- 生涯学習振興行政については「宇都宮市生涯学習推進本部」で所管するものとし、全庁的な照会による把握・取りまとめを行い、庁内の情報の共有を図る。

### 4 計画の推進体制

- より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため、市民、家庭、学校、企業、市民団体など、地域における各主体の特性を認識・尊重しながら、積極的な連携・協働を図る。

## 第4章 施策の展開

### 基本施策1 人間力を高める学習環境の充実

一人ひとりの人間力を高めるため、人間力の構成要素である、個人の「ひとりの人間としての自立する力」と「社会を構成し運営する力」の向上に資する学習環境の充実に向けた施策に取り組みます。

#### 施策1 主体的な学習活動への支援

- 生涯学習センター事業への参加促進 **重点**
- 市民ニーズに応じた学習機会の提供
- 学習情報提供事業・学習相談事業の充実
- 市民大学の実施
- 地域教育メッセの実施
- 読書環境の充実
- 図書館レファレンスサービスの活用促進

#### 施策2 個人の自立に向けた学習の推進

- 生活課題解決型講座の充実 **重点**
- 子どもの体験活動・体験学習機会の充実
- 青少年活動センター事業の充実

#### 施策3 成人教育の充実

- 大人に対する人づくり啓発事業の実施 **重点**
- 大人のためのモラル向上の学習機会の充実
- コミュニケーション力向上事業の実施

#### 施策4 学習活動を支える人々の育成

- 社会教育主事の養成・活用促進 **重点**
- 家庭教育サポーター養成事業の実施
- 学校支援ボランティア講座の充実
- 生涯学習コーディネーターの育成

#### 施策5 社会の要請に対応した学習の充実

- 社会の要請に対応した講座の実施 **重点**

### 基本施策2 家庭・地域における教育活動への支援

個人が属する家庭をはじめとした、地域を構成する各主体の取組を推進するため、市民の家庭・学校・地域における子どもの育ちなどの教育活動を支援する施策に取り組みます。

#### 施策6 家庭教育支援の充実

- 「親学」の推進 **重点**
- 家庭教育支援講座の実施
- 家庭教育サポーターの活動支援

#### 施策7 学校教育支援の充実

- 魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援 **重点**
- （再掲）学校支援ボランティア講座の実施
- 「街の先生」事業の推進

#### 施策8 地域での育ち・育てを高める環境づくり

- 宮っ子ステーション事業の充実 **重点**
- （再掲）「親学」の推進 **重点**
- 地域教育力向上啓発事業の充実
- 地域子育て支援拠点事業の推進
- 青少年の居場所づくり事業の充実
- 市民総ぐるみの環境点検活動の推進

### 基本施策3 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

学習活動とその成果を地域社会における様々な活動に活かす「知の循環」を促進するため、市民の活動の基盤となる各主体間の連携や活動のきっかけとなる地域に目を向ける取組など、学習成果を地域で活かすための施策に取り組みます。

#### 施策9 多様な活動主体間の連携促進

- 人材バンクの構築 **重点**
- まちづくりセンター事業の推進 **重点**
- 企業の教育力の活用支援事業の実施
- 社会教育関係団体との連携
- みやシニア活動センター事業の実施
- 地域スポーツクラブの育成支援

#### 施策10 地域の課題解決に向けた学習の推進

- 地域学講座の実施 **重点**
- 地域課題解決学習プログラムの構築
- 地域かがやきプロジェクト事業の推進
- （再掲）市民総ぐるみの環境点検活動の推進
- （再掲）図書館レファレンスサービスの活用促進

#### 施策11 郷土愛を育む取組の推進

- （再掲）地域学講座の実施 **重点**
- 宇都宮伝統文化継承事業の推進
- 成人式における地域交流事業の推進